

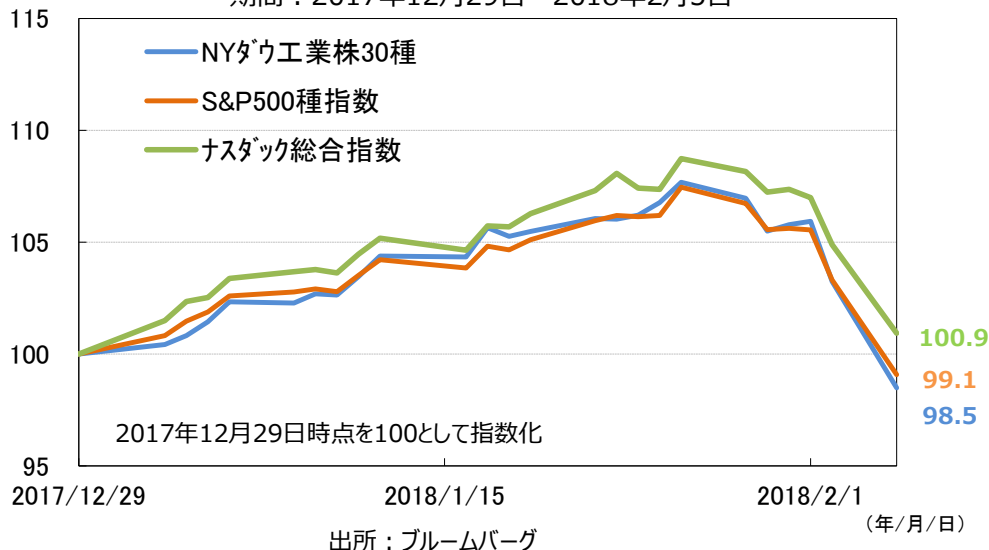


足元の基準価額下落について

年初より高値更新を続けてきた米国株式市場ですが、2月2日の米雇用統計発表後、主要株価指数は下落し、年初来の上げを失いました。こうした影響から、当ファンドの2月6日の基準価額は、先週末(2月2日)比で、(為替ヘッジなし)が5.5%、(為替ヘッジあり)が5.2%の下落となりました。

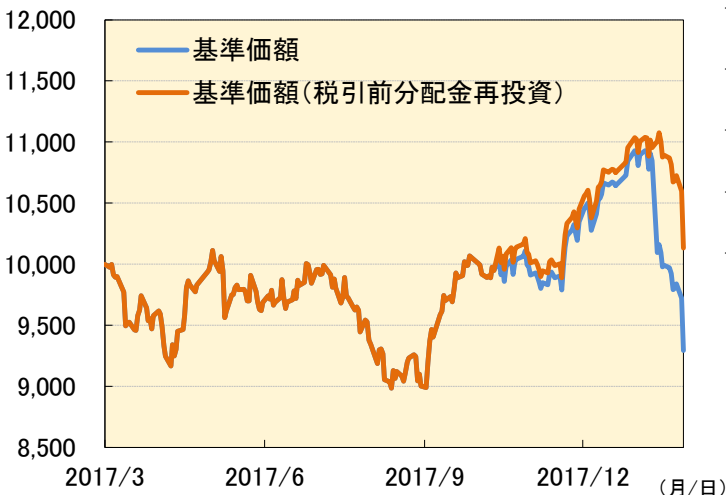
< 米国主要株式指数の推移 >

期間：2017年12月29日～2018年2月5日



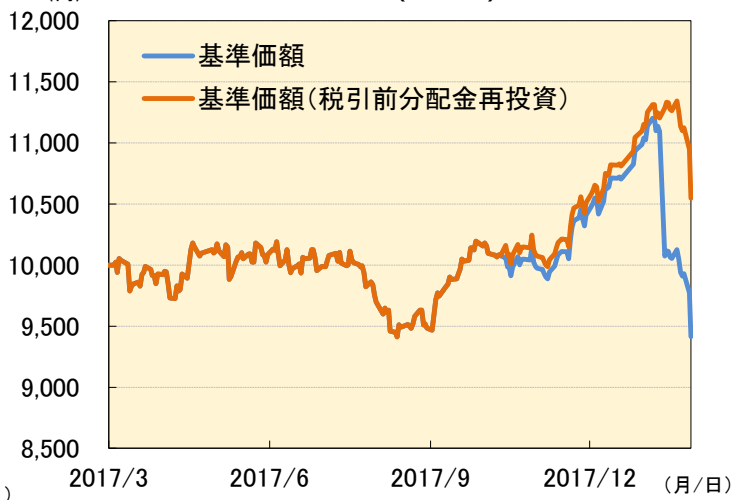
< (為替ヘッジなし) の基準価額推移 >

期間：2017年3月10日(設定日)～2018年2月6日



< (為替ヘッジあり) の基準価額推移 >

期間：2017年3月10日(設定日)～2018年2月6日



	ファンド騰落率 (2/2～2/6)	該当期間の 米国株の騰落率 ^{*1}
騰落率	▲5.5%	▲6.5%

	ファンド騰落率 (2/2～2/6)	該当期間の 米国株の騰落率 ^{*2}
騰落率	▲5.2%	▲6.1%

出所：ブルームバーグ

※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。また、基準価額は1万口当たりで表示しています。

※ ファンドの騰落率は、基準価額(税引前分配金再投資)ベースで算出しています。

*1 米国株はS&P500種指数、為替レートは公表仲値を使用。該当期間は、基準価額算出の基となる期間を使用して騰落率を算出。

*2 米国株はS&P500種指数を使用。該当期間は、基準価額算出の基となる期間を使用して騰落率を算出。

※ 上記は過去の実績であり、将来における実際の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。



市場環境、今後の見通し・運用方針について

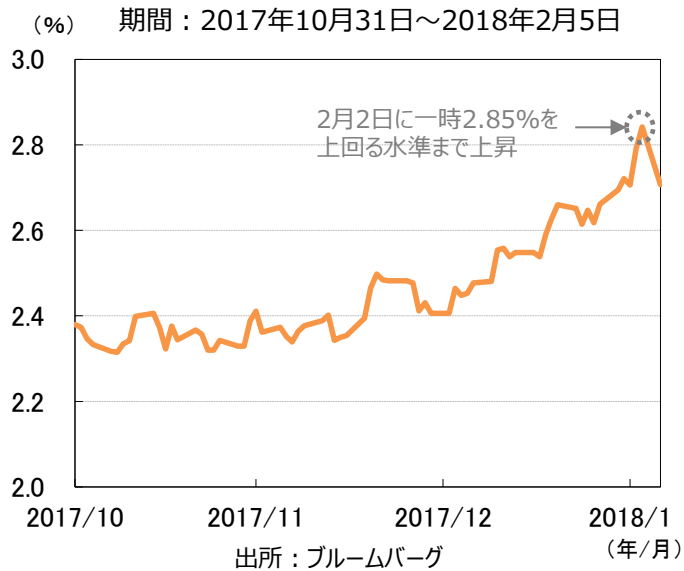
市場環境について

2月2日に米雇用統計が発表され、平均時給の上昇率が市場予想を上回ったことから、市場では、FRB(米連邦準備制度理事会)が政策金利の引き上げペースを速めるのではとの懸念が強まりました。米10年国債利回りは、一時的に2.85%を上回り、これを嫌気した米株式市場は大幅な下落となりました。

2017年以降、米国株式市場は大幅な株価下落を経験しておらず、低金利と低ボラティリティを背景とした居心地の良い「適温相場」を謳歌していただけに、冷や水を浴びせられた状況となりました。

2008年の金融危機以降の米国景気回復期間が既に長期にわたっていることから、景気後退局面が近々訪れるのではないかと懸念はあるものの、米国の税制改革による企業業績の拡大が期待されることや、米国債利回りは緩やかな上昇にとどまると考えていることから、米国株式市場は次第に落ち着きを取り戻すとみています。ただし、金融市場のボラティリティが上昇してきているため、これまで通りの適温相場が今後も続くかどうかについては、動向を注視していく必要があると考えます。

＜ 米国10年国債利回りの推移 ＞



今後の見通し・運用方針

足元での基準価額の下落は、低金利と低ボラティリティを背景とした居心地のよい「適温相場」が長く続いていたところに、米国長期金利の急上昇が起こったことで、株式市場の変動が大きくなったものと考えます。

株式市場が落ち着きを取り戻すには時間を要する可能性があるものの、米国経済の拡大は当面継続すると考えており、米国企業業績の堅調な推移により、米国株式市場は上昇基調を維持するものと考えます。米国企業は、法人税減税の決定を受け、社員へのボーナス支給や設備投資計画を相次いで発表しており、このような動きも、米国経済・企業業績を下支えするものと考えます。

実際に、アップルは今後5年間に米国内で300億ドルの設備投資の計画を発表、ケーブルテレビ会社のコムキャストは従業員にボーナスを支給するほか、今後5年間でインフラに500億ドル強を支出する計画を発表、スーパーマーケット運営のウォルマートは賃金の引き上げやボーナスの支給を発表しており、米国経済の活性化につながっていくと考えます。

当ファンドでは、足元で3つの政策（減税、規制緩和、財政支出）に着目しており、中でも「減税」を最も重視し、減税関連銘柄の組入比率を高めています。税制改革法案が2017年12月に成立したことで、個別企業において減税効果が徐々に確認されていくとともに、事業の再構築や設備投資などを通じて企業価値の向上に繋がっていくと考えています。

引き続き米国の政策の追い風を受ける投資テーマを選定し、その投資テーマの中で恩恵を受けると判断する銘柄を選別して投資してゆく方針です。



ファンドの特色



米国株式*の中から、米国の政策動向の分析をもとに株式投資の観点から魅力的な投資テーマを選定し、選定した投資テーマの中で恩恵を受けると判断する企業の株式に投資します。

- ※ 投資テーマは適宜見直しを行います。
- * DR（預託証券）およびREIT（不動産投資信託証券）に投資する場合があります。
DR（預託証券）とは、ある国の企業が自国以外の国で株式を流通させる場合に、株式そのものは銀行等に預託して、その代替として発行し、上場された証券です。主に米ドル建てで発行され、米国市場等で取引されます。



運用にあたっては、世界有数の資産運用会社の一つであるフランクリン・テンプルトン・グループ傘下のK 2アドバイザーズ・ジャパンによる投資助言をもとに東京海上アセットマネジメントが投資判断を行います。



為替ヘッジを行わないファンドと為替ヘッジを行うファンドがあります。

- <東京海上・米国政策関連株式ファンド（為替ヘッジなし）>
 - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- <東京海上・米国政策関連株式ファンド（為替ヘッジあり）>
 - 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行うことにより為替変動リスクの低減を図ります。
 - ※ 為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
 - ※ 一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
 - * 各ファンド間でスイッチングが可能な場合があります。販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

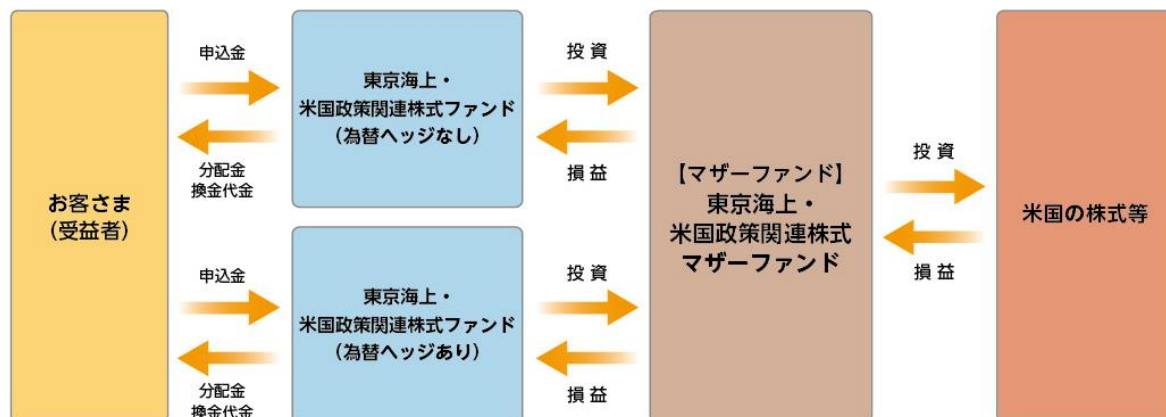


年4回決算を行います。

- 毎年1月、4月、7月および10月の各22日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づいて収益分配を行います。
- ※ 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市場動向等を勘案して決定します。
- ※ 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
- ※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。
- ※ 4ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。

ファンドの仕組み

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンド（親投資信託）に投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。



ファンドの主なリスク

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

当ファンドは、米国の株式等値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは**元本が保証されているものではありません**。委託会社の運用指図によって**信託財産に生じた利益および損失は、全て投資者に帰属します**。投資信託は**預貯金や保険と異なります**。
当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、**投資元本を割り込むことがあります**。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 なお、「為替ヘッジあり」は原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。投資テーマによっては、REITの組入比率が高まる場合があります。その場合、REITにかかる金利変動リスク・信用リスク・法制度等の変更リスクが想定され、これらの影響により基準価額が下落することがあります。

【収益分配金に関する留意事項】

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

【一般的な留意事項】

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。



お申込みメモ

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入の申込み	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
購入単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金の請求	原則として、毎営業日にお申込みを受け付けます。 ※ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日には、受付を行いません。 ※受付は午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては、翌営業日受付の取り扱いとなります。
換金単位	販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金請求受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込み受付の中止及び取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入(スイッチングによる申込を含みます。)・換金のお申込みの受付を中止することおよび既に受け付けた購入(スイッチングによる申込を含みます。)・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
繰上償還	受益権の総口数が10億口を下回ることとなったとき、ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、繰上償還することがあります。
信託期間	2022年7月22日まで(2017年3月10日設定)
決算日	1月、4月、7月および10月の各22日(年4回。ただし、当日が休業日の場合には翌営業日とします。)
収益分配	年4回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。
課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は、税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 ※上記は、2017年8月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。
スイッチング	各ファンド間でスイッチングが可能な場合があります。販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドにかかる手数料等について

詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

<購入時に直接ご負担いただく費用>

購入時手数料: 購入価額に**3.24% (税抜3%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

<換金時に直接ご負担いただく費用>

換金手数料: 換金手数料はありません。

信託財産留保額: 信託財産留保額はありません。

<投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用>

信託報酬: 信託財産の純資産総額に対し、**年1.917% (税抜1.775%)**の率を乗じて得た額

その他の費用: 信託財産の財務諸表の監査に要する費用(純資産総額に対し、税込年率0.0108%(上限年97.2万円))、信託事務等に要する諸費用、立替金の利息、組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用および借入金の利息等が保有期間中、その都度かかります。

※監査費用を除くこれらの費用は実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

- 委託会社: 東京海上アセットマネジメント株式会社 信託財産の運用指図などを行います。
商号等: 東京海上アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第361号
- 加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
- 受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理などを行います。
- 販売会社: 投資信託説明書(目論見書)のご提供、募集・販売の取扱い、一部解約事務および収益分配金・解約金・償還金の支払いなどを行います。

商号(五十音順)	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	○		○	
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第370号	○			
宇都宮証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第32号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○		○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○			
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○			
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○			

※株式会社池田泉州銀行は、東京海上・米国政策関連株式ファンド(為替ヘッジなし)のみのお取扱いとなります。